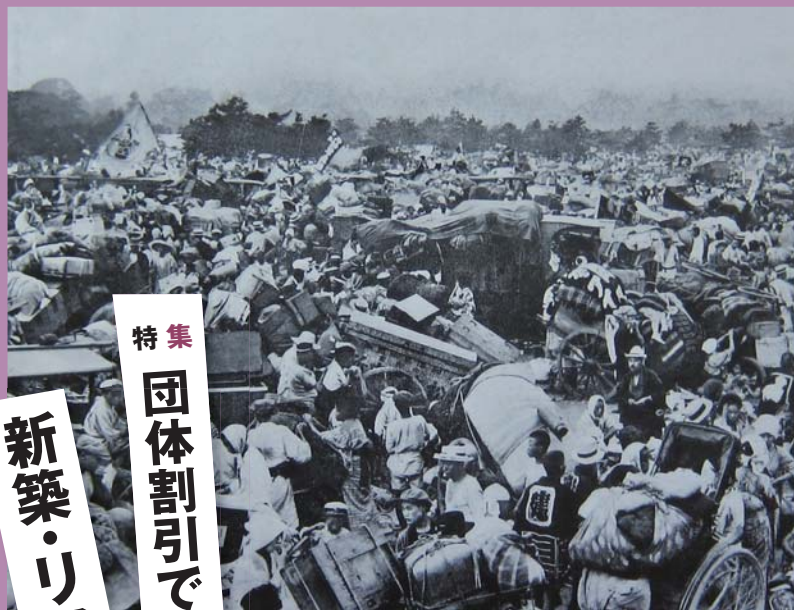


木耐協 マンスリーレポート

2015.9
vol.
201



特集
団体割引で
お得!
新築・リフォーム
瑕疵保険
P02

今号の表紙

1923年9月1日に発生した関東大震災の被害資料を収蔵している「復興記念館」を訪ねました。生々しい表情の写真や絵画に胸を締めつけられ、熱で変形した小銭等から火災の凄まじさが伝わってきました。JR両国駅から徒歩5分。防災月間に、一度訪ねてみてはいかがでしょうか。(事務局:伊藤)

CONTENTS

News & Topics	P03
あれこれ寄稿	P04
安齋先生の技術通信	P06
インターネット集客で成功している リフォーム会社はココが違う! <small>新連載!</small>	P07
イベント広場	P08
事務局発! 耐震実務のポイント解説	P09
資格の花道	P09
理事長オススメの一冊	P10
事務局通信	P10
イチ押しサービスを深堀!!	P11
組合員さんこんにちは!	P12



「国土強靱化アクションプラン2015」が閣議決定

国土強靱化基本計画を具体化するための施策や目標などを定めた「国土強靱化アクションプラン2015」が6月16日に閣議決定されました。アクションプラン2014で掲げたプログラムの進捗状況を把握・評価するとともに、平成26年度に発生した災害などを踏まえてプログラムの最適化が図られました。

様々な政策課題がある中、住宅の耐震化については、平成32年(2020年)までに耐震化率95%という目標を達成するため、耐震改修補助の拡充や耐震改修等に関する情報提供を進めていく予定です。「国土強靱化アクションプラン2015」で検索し、ぜひご確認ください。

リ推協「住宅リフォームに関する支援制度検索サイト」平成27年度版を公開

一般社団法人住宅リフォーム推進協議会は、地方公共団体におけるリフォーム補助制度や融資制度が検索できる「住宅リフォームに関する支援制度検索サイト」のデータを平成27年度版に更新しました。

市区町村別に検索できるほか、耐震化・省エネ化などの支援分類、補助・融資などの支援方法等、制度内容での検索も可能です。消費者への確かな情報提供ができるようにぜひ活用しましょう!

http://www.j-reform.com/reform-support/



瑕疵保険のおさらいQ&A

Q2 そもそも“瑕疵”とは? どんな時に保険金が支払われるの?

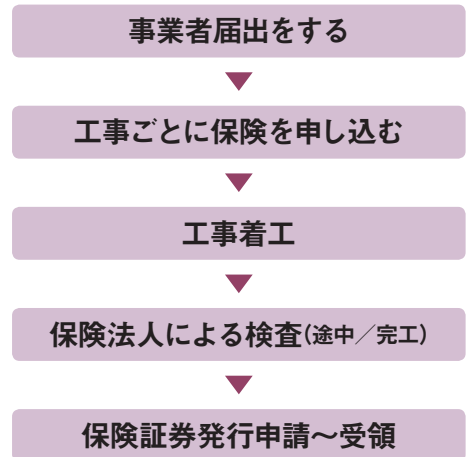
A 瑕疵とは簡単に言うと“欠陥”です。新築した住宅の保険対象となる部分や、リフォームした住宅の工事箇所にかつ一欠陥が見つかった場合、補修費用が保険でカバーされます。なお、欠陥が発見された際に工事業者が倒産していた場合は、消費者に対して直接補修費用が支払われます。

Q3 加入者は誰? 保険料・検査料は誰が支払うの?

A 瑕疵保険に加入するのは事業者です。一方、保険加入に関する費用の負担は誰がするかについての定めはありません。保険内容や金額、支払等について、事前にしっかりと説明する必要があります。

Q1 どうやって保険をかけるの?

A まずは事業者届出を行います。これは新築・リフォームそれぞれに行う必要がありますので、注意して下さい! 大まかな流れは以下ようになります。



Q4 事業者届出状況等は公表されるの?

A 新築については各保険法人ホームページで、リフォーム瑕疵保険は“住宅瑕疵担保責任保険協会”のホームページで公表されています。なお、リフォーム瑕疵保険については、利用件数についても取りまとめられています!

住宅瑕疵担保責任保険協会 事業者検索



JIOホームページ ~新築届出事業者



新築・リフォームとも、瑕疵保険への加入を検討される場合には、まずは事務局へご連絡ください!! よろしくお申し込み申し上げます。

ご存知ですか? 木耐協が割引団体登録している瑕疵保険法人

新築割引団体
リフォーム割引団体

法人名	新築	リフォーム
株式会社ハウズジーン	○	○
日本住宅保証検査機構(JIO)	○	○
住宅保証機構	○	×
住宅あんしん保証	×	○
ハウスプラス住宅保証	×	×

※ 割引額等は組合員様専用ホームページでご確認ください!

団体割引でお得に瑕疵保険がご利用いただけます!

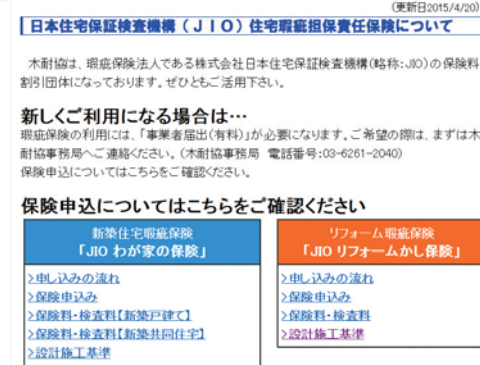
団体割引を受けるにはどうしたら良いか?

組合員様専用ホームページMokoolに、団体割引を受けている瑕疵保険法人ごとに概要をまとめたページをご用意しています。



ポイントは、以下の2点です。

- ① 設計施工基準を満たしていただくこと
- ② 申込の際に、「団体名」「取次店名」を『木耐協』にしていただくこと



団体割引でお得!

特集



瑕疵保険

住宅を建てた後、またはリフォームした後に、その住宅に瑕疵が見つかったらどうするか? それを解決する為に設けられたのが皆様もご存知の『瑕疵保険』です。現在、5法人が瑕疵保険の取扱をしていますが、木耐協はそのうち4法人と提携して割引団体登録を行っています。今回の特集では、瑕疵保険の基本をおさらいすると共に団体割引制度について解説します。

大臣登録団体としてのリフォーム瑕疵保険

住宅リフォーム事業者団体として国土交通大臣登録を行いました。その要件にあるとおり「500万円以上のリフォーム工事を請け負う際にはリフォーム瑕疵保険に加入する」必要があります。もしくは、工事依頼者から「リフォーム瑕疵保険は不要」という旨を文書でいただく事が必要です。

国土交通省への年次報告の為に状況を確認させていただく事があります。適切に対応して下さいますよう、よろしくお願い申し上げます。

悲劇の教訓は 生かされているか？



日本木造住宅耐震補強事業者協同組合 理事長 小野秀男

防災月間を迎えるにあたり、7年前に発行された「青淵(平成18年11月号)に掲載された小野理事長の寄稿を全文掲載します。阪神・淡路大震災が木耐協発足のきっかけとなった経緯や耐震化のとりえ方など、この機会にご一読ください。

一体、何が起きたのか…？

それは何の前触れもなく、朝露に佇む静かな街を突然襲った。一九九五年一月一七日午前五時四六分からの二十二秒間。動くはずのない大地が、狂ったように暴れたのだ。そのたった二十二秒間の地震によって、その後の生き方が大きく変わってしまった人々が数十万人を数え、一度きりの人生そのものを無理矢理終わりにさせられた人が六千四百余人。夢や希望に満ちた人生が、一瞬にして断ち切られたのだ。

震災直後に被災地を訪れた私は、眼に映るその惨状に言葉を失った。断続的に倒壊している家々の前には、ベニヤ板やダンボール紙に書かれた「全員無事」という文字と今現在の所在と電話番号。バラバラに崩れた家であつても、その住人の安全を知らせる文字を見つけるとホッとしました。しかし、決まり文句のような「全員無事」の文字のない家の前には、連絡先の記述と共に、お花、お酒

最高の耐震補強とは

このような立場でいると、一般の方々から様々な質問を受ける。中でも多いのは、「どのような補強が最も効果が高いのか？」ということである。十年間やってきて、結論としての私の意見は「新築に建て替えること」をお勧めしたい。建替は「補強」とは言わないが、前述したとおり、平成十二年五月の建築基準法の改正によって、木造住宅の耐震性は格段に向上した。今でもハウスメーカーによっては「地震に強い住宅」を売りにしているところがあるが、現実には普通の工務店が建てても、基準法に準拠さえしていれば、現在の住宅は地震に強いのである。とはいえ皆が皆、建て替えられるわけではないので補強となるが、一般に行われている補強

を設立した。言い出さしつべの私が微力ながら初代理事長を務め、現在に至っている。この八年間に組合員企業数も増え、平成十八年九月現在では、全国で九五〇社の建設業者が加盟、活動している。その間、地震防災意識の高揚のための啓蒙活動と共に、組合全体で約二万棟の耐震診断と三万棟の耐震補強を実施してきた。

タバコ、オモチャ…。手向けてある物で、亡くなった方がだいたい想像できる。住み慣れた自分の家に押しつぶされた五千人以上の人は、原因が地震であることを理解する時間さえ与えられず「一体、何が起きたのか…？」という思いだけに違いない。

地震は人を殺さない！

建物を造っている建設業者の一員として被災地を回りながら、あまりの惨状を現実と思うことが出来ず苦しむ中で、二つの事はつきりと認識した。

地震によって自宅が倒壊するか、しないかは運ではない



- ① 一階の壁の量や強さを増す
- ② 軸組(柱や梁)の接合部を補強する
- ③ 基礎のひび割れを補修し柱と基礎を一体化させる
- ④ 屋根を軽くする

半額で出来る！

補強はそれのみ単独で行うより、一般リフォーム時に行う方が費用も安く、効果も高い補強を行えることをご存知であろうか…？

耐震補強を単独で行うと、費用分布は、解体に三割、補強に四割、復旧に三割となる。つまり補強自体の費用より、その前後の費用が大きいことが分かる。よって一般のリフォームの時に一緒に施工すれば、補強のみにかかる費用(四割)プラスα、実質半額で行うことも可能である。この際のポイントとは、耐震についての知識や勉強や施工の経験がそのリフォーム会社にあるかどうかという事である。しかし、一般の木造住宅における地震対策、耐震性向上といった問題はあくまでも震災後に注目された問題であり、経験

五十年のベテラン大工さんであ

べているときに大地震が来たらどうなるであろうか？ゴロゴロ転がるかも知れないが、大ケガはしないであろう。つまり地震が人を殺すのではなく、家が倒壊するから人が死ぬのである。よって耐震性の高い建物で備えていれば、犠牲者は激減するはずである。

二つ目は、戦後すぐの福井地震(昭和二十三年：三千七百人死亡)以来、約五十年間に亘って千人規模で亡くなる地震が無かったために、われわれ建設業者が本気で耐震性を考えて来なかったという事実である。それでも、大きな地震がある度に建築基準法が改正されてはいるが、造り手である我々が、常にそのことを意識して

「地震は来るか来ないか分からない」だからお金をかける気になれない「来たら運が悪いが、その時はそのときだ」といった話を、時々耳にする。確かに地震は、人間には分からない自然現象の一つだ。しかし、分からないのは「いつ何処に来るか？」であって「来るか来ないか？」ではない。歴史を少し紐解けば「日本書紀」に初めて地震の記述が登場する五世紀初頭より、五、六十年毎に、

備える順序

水、乾パンなどの食料に懐中電灯・スリッパ他防災袋の用意、ガス飛散防止、何れも重要な備えであると思う。しかしあくまで前提がある。これらは自宅が倒壊しなかつた時のみ必要であり、倒壊してしまえば何の意味もなさない物である事を、改めて確認して頂きたい。同様にいくら地震保険に入っているようが、人の命はお金で取り戻すことは出来ない。

運では済まされない

「地震は来るか来ないか分からない」だからお金をかける気になれない「来たら運が悪いが、その時はそのときだ」といった話を、時々耳にする。確かに地震は、人間には分からない自然現象の一つだ。しかし、分からないのは「いつ何処に来るか？」であって「来るか来ないか？」ではない。歴史を少し紐解けば「日本書紀」に初めて地震の記述が登場する五世紀初頭より、五、六十年毎に、

いたかといえれば否と言わざるを得ない。

阪神の震災後、五年を経た平成十二年の五月には、震災の教訓を基に、建築基準法の大改正が行われている。しかし、それ以前に建てられた住宅は、耐震性に疑問が多いことも分かっている。

さて、木造住宅の耐震性向上に目覚めてしまった私は、その年いっぱい勤めていた会社を辞め、平成八年からひたすらこの問題に取り組んできた。平成十一年三月に当時の建設大臣(現国土交通大臣)の認可を受け、二九社の想いを同じくする建設業者の仲間たちと共に、耐震化社会を構築する事を目指して協同組合

常には地震は日本列島を襲っている。そして日本に関しては、地震の来ない地域というのは、存在しないことも確認していただきたい。現に神戸や先の福岡などは、地震の来ないところと言われているではないか。

大地震のあとに…

気が狂ったような数十秒の揺れの後、大地は何事も無かつたように静まりかえる。それが地球にとってはいつもの、当たり前のことであるから…。そして人間には物的被害と人的被害という現実が残る。そのとき、大切な家族が犠牲になって後悔しないために、今、耐震診断を受けるなど、出来ることから始めていただきたい。

今号のテーマ

「リフォーム事例をはじめとして“写真”の重要性」

自社のホームページやポータルサイトの集客に欠かせない、リフォームの事例写真。

本コーナーでは全6回にわたり、インターネット集客で成功している企業のコツをご紹介します。

その第一弾として、写真の重要性を説くコンテンツをご用意しましたので、ぜひ日々の業務にご活用ください。

ポイント 1

ユーザーはイメージに合う
リフォーム事例を
探している！

リフォームを検討しているユーザーの多くは、工事の検討段階を問わず、『参考になる事例はないか』『イメージを具体化できる事例はないか』など、さまざまな期待感を持ってホームページなどの会社情報に訪れます。

- その際に、掲載している写真が良くない場合は、
- * ホームページからすぐに離脱されてしまう
- * ポータルサイトで比較された際に競合他社に負けてしまう

などが起こりやすくなってしまいます。

そんな事態を避けるためには、まず自社の写真に対する実情を把握した上で、本コーナーで紹介していくコツをご活用ください。

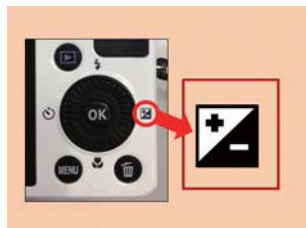
[写真 A]



[写真 B]



露出補正ボタンの一例



ポイント 2

【露出補正】で、180度
印象を変えることができる！

Aの写真とBの写真は、設定を変えて撮影した、同じ写真です。

Aの写真は、「オート」の設定で撮影をしています。オートで撮影をすると基本的にはブレにくいいため、「撮影時に合わせた明るさで取ってくれる」という機能ではあります。

ただし、オート設定で室内の撮影をすると、明るいところに明るさを合わせて写真を撮影してしまいます。そうすると、全体的に明るい窓の外側が一番明るく、室内の部分が暗く写りがちになります。

Bの写真は、「露出補正」という機能を使って明るさを調整した方法で撮影しています。この、露出補正が、本コーナーで一番に覚えておいていただきたいコツになります。

A・Bの写真のように、まったく同じ条件、同じアングルでも、違う写真を撮影することができます。

本コーナーに関するお問合せはこちら ※お問合せの際は「木耐協マンスリーレポートを見た」とお伝えください。



株式会社ネクスト HOME'S事業本部 リフォームユニット

担当 市毛・高瀬 ☎0120-934-485 問合せ受付時間: 平日10:00-19:00

HP <http://www.homes.co.jp/reform/>



福島県生まれ。木耐協設立当初から技術顧問として組合員の指導や技術開発を行う。2007年国土交通大臣表彰。趣味は社交ダンス

◎今号のテーマ

一般診断法
「柱接合部の
低減係数」
についての考察

「2012年改訂版木造住宅の耐震診断と補強方法」の質問・回答集の確認

記録的な災害を残した大型台風が過ぎ去り、また暑い夏がやってきた。これが皆さんに届くには頃甲子園の旋風も過ぎ去り、初秋の風が吹き始めてくるのでしょうか。台風被害に始まり同じ被害で締めくくられるようなことの無いよう祈るばかりです。この夏は暑すぎる自転車の代わりに、涼風を求め

て近場の日帰りハイキングでの足腰のリハビリとしようかな。
さあ、今月もこの回答集をめくり、内容・趣旨を確認し日々の実務に活かしてまいります。日本建築防災協会に掲載されている文章は、下記ホームページアドレスから直接ご覧ください。
(注:紙面の都合HPに掲載されている文章から趣旨を外さない程度に表現を変えています)

<http://www.kenchiku-bosai.or.jp/seismic/wquest.html>

Q81
増築があった場合、接合部等に何らかの低減ができる可能性はありますか？主に起こりそうな低減要素は何でしょうか？

A 耐震診断法は増改築された住宅を想定していないため、原則として「適用範囲外」と考えられます。あえて耐震診断を行う場合には、既存部・増築部の接合部分が一体化されていると判断される場合には一体の建物として診断できますが、一体としての評価が困難な場合にはそれぞれ別個の建物として診断するなど、危険側としない範囲で診断者が低減要素を実況に応じて適切に判断する必要があります。

考察

この場合の回答は最近の診断法をベースにしたものだと思います。初期の診断法には「接合部低減」なるものがなかったからです。それはともかくとして当初から、建物履歴として「増改築や被災等」を考慮はしていた筈です。でもそれが即評点に反映する訳ではなかったため、上記のような回答になったのかも…。

いずれにしても「一体」・「別個」扱

いについては診断者の判断に委ねられるのは当然のことでしょう。例え現況から別個扱いで診断しても、接合部改善を施すことを前提して「改修後は一体」として扱う等は診断者の判断です。この時上部のみの一体性だけでなく、基礎も含めた全体での判断も求められると思いますのでご注意ください。

(指針編P32)

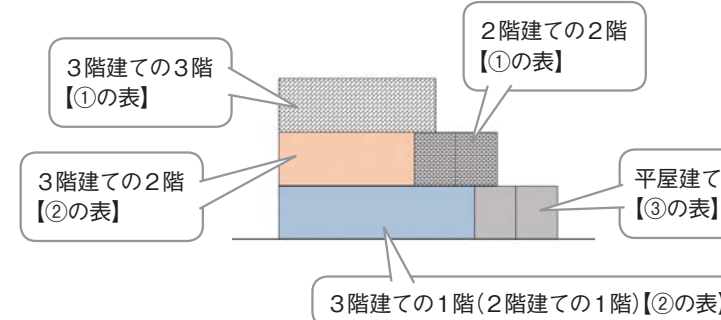
Q82
表3.3柱接合部による耐力低減Kjの
選択について、2階建ての1階側端部部分が
平屋建てとみなせる場合、Kjは2階建ての1階ではなくて
平屋建てに対する係数を選択するべきでしょうか？

A 明らかに上階からの押さえつけ効果のない下屋の部分については、平屋建てに対する係数を選択してください。

考察

この問題はなかなか悩ましいところですが、この回答は誠に明快です。基本的には危険側にしない為に、平屋建てに対する係数を選択するのが無難でしょう。

皆さんです。各階の平面・立面も考慮の上検討してください。基本的には危険側にしない為に、平屋建てに対する係数を選択するのが無難でしょう。



Question ? 事務局発！耐震実務のポイント解説

組合員の方々から木耐協事務局に寄せられる様々な相談・質問。このコーナーでは、事例を挙げながら、事務局が解説を行います。

今号のテーマ 『補強工事における注意点』その8

質問 間取りの変更に伴い、既存の柱を撤去する際に注意すべきことは？

▶ 回答

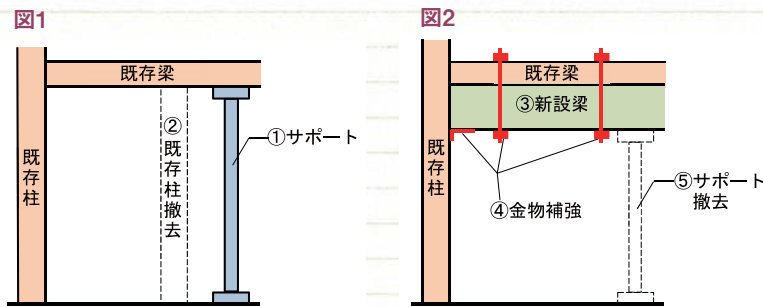
柱が支えていた荷重に配慮した梁を新設します

増改築の際には、既存の柱・壁を撤去して広い間取りへと変更するケースがあります。特に柱を撤去する際は慎重に作業を行う必要があります。

【施工手順例】

- ① サポートを設置
- ② 既存柱撤去
- ③ 新設梁で補強
- ④ 金物で新設梁と端部の接合並びに既存梁と一体性を確保
- ⑤ サポートを撤去

注) 梁の断面寸法を決める際には、上からの荷重(床・壁・屋根など)に耐えられる断面として下さい。過小断面だと振動や傾斜の原因となります。



次号は「屋根の改修時の注意点」について解説します。ご期待ください！

資格の花道

第10回

皆様の仕事に活かせる検定をご紹介します！

『カラーコーディネーター検定試験』

お客様の好み・流行・シーンに合わせた色を提案する!!

“色彩(カラー)”でリフォームを彩る！

目に入る全ての物には“色”があり、文化や流行、さらに人の好みによって様々な色が用いられています。

カラーコーディネーターは“色”が持つ性質や効果、特性など、ビジネスに活かせる実践的な色彩の知識を身に付けており、様々な分野で活躍しています。お客様のニーズに合わせた色を提案することで、色の持つ効果をリフォームに活かすことができ、お客様の満足度が向上します！



東京商工会議所
検定事業部長
森 まり子様

カラーコーディネーター検定は、私たちに身近な色彩の知識を効率的に身につけられる検定です。色彩の知識があれば、建築・ファッション・商品デザインなど様々なフィールドで活かされます！ぜひ、受験してビジネスのスキルアップにお役立てください！

data	
受験資格等	特に無し
受験費用	1級9,440円、2級7,340円、3級5,250円(消費税込)
試験月	6月・11月(1級は11月のみ) / 全国で開催 ⇒下記HP参照
その他	資格の有効期間なし

● 管理団体 東京商工会議所 <http://www.kentei.org/color/> ☎03-3989-0777

Event

木耐協イベント広場

木耐協イベント参加者の声!

***** 短時間ながら中身の濃い内容で、勉強になりました。中でも、木耐協の事業者団体登録は、我々、構成員にとって非常に力強い登録制度だと思います。事務局の方々の努力の成果と感謝いたします。他社との差別化に大いに利用させていただいて、事業の発展に繋がりたいと考えております。
有限会社 トータルリフォームサービス 藤原 健様

***** ホームページをリニューアルする予定で、木耐協の「住宅リフォーム事業者団体登録制度のロゴマーク」もそのタイミングで組み込み、名刺なども一新したいと考えています。自社のリフォームの動きや流れを再確認する資料も豊富で、勉強になりました。
株式会社阿部興産 阿部達彦様

***** リフォームを提案する際のロゴマークの活用や、消費者対応の基本等が特に参考になりました。今後、耐震補強の重要性を根気強く訴えて、住宅の安全性・機能性を高める為に技術向上を図っていく所存です。
株式会社ハウジング・キサラ 木皿友吉様

***** 久しぶりの研修会で、大変参考になりました。新たに知った事、忘れていた事等、色々と確認する事ができました。特にリフォーム事業者団体登録制度につきましては、新しい動きとなるので、しっかりと実務に落とし込んで活用していきます。
株式会社恵利工務店 上茂弘光様

リフォーム基本研修会 @仙台 7/10(金)

リフォーム基本研修会 @福岡 7/9(木)

	開催日	エリア	イベント名	時間	会場
9月	8(火)	東京	定例勉強会	13:30~17:00	貸会議室プラザ八重洲北口
	10(木)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
		高松	リフォーム基本研修会	13:30~16:00	サンポートホール高松
	11(金)	埼玉	リフォーム基本研修会	13:30~16:00	TKP大宮ビジネスセンター
		東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	15(火)	大阪	定例勉強会	13:30~17:00	グランキューブ大阪
	16(水)	大阪	リフォーム基本研修会	13:30~16:00	新大阪丸ビル別館
	17(木)	名古屋	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	名古屋国際会議場
10月	18(金)	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所
	28(月)	東京	リフォーム基本研修会	13:30~16:00	フォーラムミカサ エコ
	6(火)	大阪	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協大阪事務所
	7(水)	東京	技術向上委員会	13:30~16:30	木耐協半蔵門事務所
		東京	倫理向上委員会	15:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
	8(木)	東京	加盟研修会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	15(木)	新潟	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	新潟テルサ
	20(火)	東京	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協半蔵門事務所
11月	22(木)	大阪	耐震診断・補強設計研修会	13:00~17:00	木耐協大阪事務所
	10(火)	東京	理事会	13:30~17:00	木耐協半蔵門事務所
	11(水)	埼玉	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協埼玉研修所
	17(火)	大阪	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	グランキューブ大阪
	20(金)	東京	耐震技術認定者講習会	10:00~17:40	損保会館
	大阪	耐震事業現地研修会	10:00~17:00	木耐協大阪研修所	

※諸般の事情により、イベントは中止となる場合がございますので、予めご了承ください。 ※お申込み多数の場合、やむを得ず参加をお断りする場合がございます。お早めにお申込みください。 ※各イベントの概要や詳細については、お気軽に木耐協事務局へお問い合わせください。

＜メーカー賛助会員さん＞ イチ押しサービスを**深堀**!!

メーカー賛助会員として、組合活動に日頃ご協力をいただいている企業様から、イチ押しのサービスをご紹介します。

👉 今月は…

株式会社 シップ様

住宅リフォーム業に専門特化した『ローコスト集客～生涯顧客化』の仕組み構築のためのサービス提供・コンサルティングを通じて、これまで全国で500社様に業績アップの支援を行って参りました。新規顧客の集客やホームページ活用、顧客の育成にお悩みの事業者様は、まずご相談ください!

担当者よりひと言



住吉ともえ様

「2ヶ月に一度ニュースレターのひな型(Wordデータ)をお送りいたします。ひな形を編集する操作方法もしっかりサポートさせていただきます。『カミだのみ!』で、OBのお客様をフォローし、売上げ&利益アップを実現しませんか?」

イチ押し商品の**特長**は?

シップの「カミだのみ」はリフォーム会社・工務店に専門特化したニュースレターの作成代行サービスです!

ニュースレターの作成代行サービス 『カミだのみ!』

住まいに何かあった時に「困った、あ!〇〇さんに頼んでみよう!」
ニュースレターでお客様に思い出してもらおう!

ニュースレターをやってみたくて時間が無い、情報収集がめんどくさい、デザインを考えられない、だから継続できない...とお悩みの方必見!

誰でも簡単に短時間でニュースレター!
リフォーム会社・工務店に専門特化した
ニュースレターの作成代行サービス
カミだのみ!

SHIPの「カミだのみ」はリフォーム会社・工務店に専門特化したニュースレターの作成代行サービスです。ひな形を使うことで、誰でもかんたんに短時間で、ニュースレターを発行しつづけ、何かあったときお客様に思い出してもらおうことができます。ニュースレターはやってみたくて時間が無い...とお悩みの社長様。シップでは、送付先に合わせて「ご年配用」「主婦用」「万能用」の3フレームのニュースレターをご用意しております! 「カミだのみ」で、「リピーターを増やし、売上げ&利益アップを実現しませんか?」

ニュースレター完成までの簡単3ステップ! ※ニュースレターはA3両面モノクロ Wordデータになります

1. ひな形の受け取り
毎月15日に弊社より翌月分ニュースレターのひな形原稿データが送られます。
※2ヶ月に1回発行
2. Wordデータを編集
御社の会社情報を入れたり、自由に書ける空欄にイベント情報を入れたりオリジナルに編集します。
3. 印刷する
お持ちのコピー機・プリンターなどで印刷します。御社の取り引きのある印刷会社に印刷を委託することも可能です。

OBのお客様
フォローにぴったり!
住まいに何かあった時に「困った、あ!〇〇さんに頼んでみよう!」とお客様に思い出してもらいましょう!

どんなシーンにオススメ?

送付先・お客様層に合わせて「ご年配用」「主婦用」「万能用」の3フレームをご用意! ひな形を使うことで誰でも簡単に短時間で作成できます。

開発の際に工夫したことは?

商品・サービスに関するお問合せはこちら ※お問合せの際は「木耐協マンスリーレポートを見た」とお伝えください。



担当 住吉 ☎03-3868-9621
※受付時間9:00~18:00 ※土・日・祝は休み

mail t-sumiyoshi@shipinc.co.jp
HP http://www.shipinc.co.jp

Book

今号の理事長オススメはこの一冊!
『海と毒薬』



『海と毒薬』 36冊目
著者/遠藤 周作
発行/新潮文庫
価格/362円(税別)

日本人とはいかなる人間かを追求した
狸里庵先生の代表作

毎年8月は、終戦記念日があり70年前の出来事を思い知らされます。できれば綺麗なもののだけを見て生きていきたいですが、人間という不完全な生き物が構築する世界は、目を背けたくなくなる事実も起るものです。今回は、有名ですが中々手に取りにくい本のご紹介です。著者は狸里庵先生こと遠藤周作。彼が亡くなって既に20年近く経ちますが、私が子供の頃、テレビで観て「本当に頭のいい人はユーモアセンスに溢れているんだなあ」と思った事をよく覚えていました。

さて本の自身は戦争末期、ある地方の病院で起こったアメリカ人捕虜の生体解剖という忌まわしい事件を取り上げています。実行した人達は単なる例外的な異常者だったのか?どのような精神的、論理的な根拠が彼らを駆り立てたのか?もし彼らが異常な人ではなかったとしたら、日本人とは一体いかなる人間なのか?

戦争直後、アメリカ軍の法廷でこの事件が明らかにされた時、当時の日本人は強い衝撃を受けたのですが、悪い記憶は意図的に忘れさられていきました。

終戦間際の「皆が死んで行く世の中」病院で息を引きとらぬ者は、夜毎の空襲で死んでいくという状況を知らぬ我々が、軽々に何かを言える立場にありませんが、改めて「平和の大切さ」を強く感じることが出来る作品です。

遠藤の作品には、彼が敗戦後間もない時期のフランス留学で得た白人に対する日本人の違和感、劣等感が大きく働いていたようです。その原点となるキリスト教と日本人の宗教観との差異を見つめ続けた作家だと言えらると思います。

本は本来楽しく面白いものではありますが、たまには辛い事実を知らされる事もあり、それもまた人間性を高めるためには意味深いことだと思えます。



事務局通信

●編集後記●

夏といえばセミの鳴き声。鳴き始めは季節の到来を感じますが、道端にいるセミは通り過ぎようとする、いきなり動いて、ビクッとさせる中々怖い存在でもあります。最近になって、成虫になってからの寿命が意外と長く、3週間から長いもので1ヶ月ぐらひは生きると知りました。セミの寿命は1週間ではかない命と提供いただけて衝撃的でした。(渥美)

❖ あいおいニッセイ同和損害保険株式会社と耐震診断・保険で業務提携へ

この度『あいおいニッセイ同和損害保険株式会社』と、以下について業務提携いたしました。

- 1 同社代理店の皆様へ「無料耐震診断」をご案内(開始予定:2015年9月~)
 - ・あいおいニッセイ同和損保の代理店が、お客様に無料耐震診断をご案内してまいります。
 - ・展開予定エリアは【東京/神奈川/千葉/埼玉/愛知/大阪/兵庫/福岡】で順次エリア拡大予定です。
- 2 組合員様向け「業務災害補償プラン」の販売(保険始期10月)
 - ・全国中小企業団体中央会の制度商品で、スケールメリットで最大44%割引
 - ・パワハラ、セクハラ、不当解雇等による事業者・役員・使用人の賠償責任も補償
 - ・同社代理店から木耐協組合員の皆様へご案内がございますので、何卒よろしくお願いたします



発行●国土交通大臣認可法人 日本木造住宅耐震補強事業者協同組合

発行人●小野 秀男 編集●関 勉介、伊藤健三、渥美寿子
所在●東京都千代田区麹町2-12-1 グランアクス麹町7F tel 03-6261-2040 fax 03-6261-2041

◀ 会社案内



▶ 講演会の様子

お知らせチラシを見て診断を依頼された方は、不安感を抱きながらも勇気をもってご相談くださっています。その電話1本に感謝の気持ちを忘れずに、耐震性の不安が解消され安心して暮らせる住宅になるよう、一所懸命取り組んでおります。



▶ 代表取締役 小平 弘様



◀ 事務所前



株式会社 ハウジングサポート様

東京都杉並区

▶ メディア掲載事例



**診断から工事に至る
受注率は7〜8割**

今回は、10年以上に渡る豊富な診断・補強実績を誇り、新聞等のメディアにも登場されるハウジングサポート様にお邪魔しました。自社の強みを「耐震にしよう」と、小平社長が木耐協に加盟されたのは2002年。現在は、小平社長と島崎様の2名体制で年間約20〜30件の耐震改修工事を実施されています。耐震診断のきっかけは、主に木耐協のお知らせチラシ。驚くのは、7〜8割という補強工事受注率の高さです。

**工事受注の秘訣は
「診断結果報告日」にあり**

小平社長に工事受注の秘訣をお伺いしたところ、「診断結果報告日が一番大切である」とおっしゃっていました。

まずは、結果報告日までに「自分を知ってもらい、信じてもらう」ことからスタート。自社の施工事例・実績を盛り込んだ冊子『暮らし快適』や取材を受けたテレビのDVDを、診断依頼者にお渡ししています。

そして、結果報告日には診断依頼者だけでなく、ご家族や今後その住宅で生活していく方全員に同席してもらい、「耐震診断結果報告書」と「耐震改修提案書」だけを使って、丁寧に訴えかけるように説明されています。その他のツールには一切頼らず、耐震改修プランも1案に絞り、自信を持って提示されます。

**調査結果を
全て伝えることが
耐震技術認定者の使命**
「現地調査した住宅の事は診断依頼者様より私の方が理解しています。ご自宅の構造に関

しては素人である依頼者様に、調査した結果を余すところなく全てお伝えすることこそ、建築業者のプロの務めであり、耐震技術認定者の使命です」。耐震技術認定者として、数多くの住宅を耐震性のある安全な住宅に改修してきた小平社長のこの一言に、耐震事業の意義を再認識させられました。

◀ 診断結果報告書



▶ 耐震改修提案書

お忙しい合間を縫ってのインタビュー中、終始小平社長の情熱に圧倒されました。「住宅の耐震化を進めて行く為の主人公は住宅所有者様。その主人公に情熱を持って正しいご判断をして頂くのが耐震技術認定者。」という言葉に胸を打たれました。
(事務局長/家富信宏)

